

1. 評価結果概要表

作成日 平成21年 9月28日

【評価実施概要】

事業所番号	2672700289
法人名	医療法人弘愛会西村内科
事業所名	医療法人弘愛会西村内科 グループホームさくらプラザ
所在地	〒625-0050 京都府舞鶴市北浜町7-2 (電 話) 0773-64-2267

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋二丁目北1番21号八千代ビル東館9階		
訪問調査日	平成21年9月17日	評価確定日	平成21年10月14日

【情報提供票より】(平成21年 8月17日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成 14 年 12月 1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	10	常勤 3人, 非常勤 7人, 常勤換算	6.1人

(2)建物概要

建物構造	鉄骨造り		
	2階建ての	1階 ~	2階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	51,000 円	その他の経費(月額)	21,000 円	
敷 金	有(円) (無)			
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(150,000円) 無	有りの場合 償却の有無	有/無	
食材料費	朝食	250 円	昼食	450 円
	夕食	500 円	おやつ	200 円
	または1日当たり		1,400円	

(4)利用者の概要(月 日現在)

利用者人数	9名	男性	1名	女性	8名
要介護1	1名	要介護2	1名		
要介護3	4名	要介護4	3名		
要介護5	0名	要支援2	0名		
年齢	平均 88.1歳	最低	75歳	最高	97歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	独立行政法人国立病院機構舞鶴医療センター (医)弘愛会西村内科 細菌科
---------	-------------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

東舞鶴で地域医療に貢献する医療法人の運営するグループホームで、駅から近い住宅街に位置しています。毎朝食材を購入するため産直店などに出向き店の方々と挨拶を交わし、舞鶴市の行う地域活動の一環である清掃活動を行い、保育所や幼稚園との交流などが行われ、豊かな人の関わりが育まれています。ホームでは、人としての尊厳と、日常生活能力を高め社会生活が送れるようにとホーム理念を掲げています。理念の実現は職員のチームワークと質の高い知識と認識され、研修や勉強会でのスキルアップを図られています。さらに同業者のネットワークにも積極的に関わりを持たれ、管理者のみならず、交換研修に職員も参加し、サービスに反映できるように努められています。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の改善課題は家族への意見を運営に反映する項目であり、家族が参加する行事が増えた事で、必然的に話す機会が増え、意見の収集と運営への反映に繋がっています。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	今回の自己評価は、白紙の評価票に職員が出来る範囲で記入をし、管理者がまとめています。記録の中での気づきを改善課題として記録し、改善に努めています。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	運営推進会議は、老人会代表、民生委員、市職員、家族等の参加を得て、二ヶ月に一度行われています。ホームの状況や行事などの報告を行い、意見交換が行われています。また認知症の学習会をしたり、交通安全委員の紹介を受けるなど地域情報のやり取りが行われています。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	家族の来訪時には出来るだけ意見や要望を聞きだすように努め、家族交流会への参加を募り、家族間での意見が交わされるようにされています。訴えや要望については、ミーティングなどで職員間で検討し、家族に返すとともに運営に反映しています。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	町内会に加入し、老人会の作品展に出品したり、盆踊りやお祭りの見学や参加を楽しんでいます。地域の保育所や幼稚園からの来訪があり、小さな子どもとの交流が利用者の喜びごとになっています。利用者と共に作ったおはぎやちらしずしを隣近所におすそ分けをすることもあり、また畑の苗の交換や情報のやり取りなど、地域に溶け込んだお付き合いが展開されています。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人の理念を基にホーム独自の理念を作り、人間としての尊厳と自立を保障する心のもった介護と、日常生活の活動能力を高め、豊かな社会生活が送れるよう支援すると謳い、地域の支えにもなれるようにと思いを込めている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	法人理念、グループホームの標語、ホーム独自の理念を玄関に掲示し、誰にでも見て頂けるようにしている。またカードにして職員全員が携帯し、事あるごとに振り返るようにするとともに、理念に沿った支援が行われているか、職員に対して年に2回アンケートで確認している。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内会に加入し、老人会の作品展に出品したり、盆踊りやお祭りに参加している。また近隣の保育所や幼稚園からの来訪があり、小さな子どもとの交流は利用者の喜びとなっている。利用者と共に作ったおはぎやちらしずしなどを隣近所におすそ分けしたり、畑の苗の交換をするなど地域に溶け込んだ付き合いが展開されている。		
3. 理念を実践するための体制の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	前回の改善課題は家族への意見を運営に反映する項目であったが、家族が参加する行事が増えた事で、必然的に話す機会が増え、意見の収集と運営への反映に繋がっている。今回の自己評価は、白紙の評価票を全職員に配布し記入されたものを管理者がまとめている。その中での気づきを中心に改善点を見つけ取り組みを進めている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、地域代表として老人会代表と民生委員、市職員、家族等の参加があり、2ヶ月に一度行われている。ホームの状況や報告があり、参加者からは消防団や交通安全委員の紹介などがあり具体的なアドバイスや意見交換が行われ、運営に役立てられている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市からは高齢福祉の事業の案内などが届く他、様々な相談や意見交換の機会があり交流が図られている。ホームからは毎月「さくらプラザ通信」を届けるなかで、共に高齢福祉への理解を深める関わりにある。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月さくらプラザ通信を発行し、担当者制となっている職員から3ヶ月に一度利用者の日々の様子をお便りにして送っている。金銭管理は立て替え払いで収支報告を毎月領収書と共に家族に送付し報告をしている。緊急時や、遠方の家族等来訪の少ない家族には電話で様子を伝える事もある。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	来訪時や行事などの家族の来られる機会を見つけて出来るだけ意見や苦情を聞くようにしている。訴えや要望については、ミーティングなどで職員間で共有するとともに改善策を検討し、家族に報告し運営に反映させている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	新任の職員はベテラン職員に1～2か月付き、利用者の個別の癖やパターンを学ぶようにしている。離職に繋がらないように、職員の勤務調整を行ったり、休憩室と休憩時間の確保にも努めている。また様子を見て相談しやすいようにチームで話し合えるようにしている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員のスキルアップに努めており、法人はじめホーム独自でも研修計画を立て職務としての研修を勧めており、毎月の勉強会では、職員が持ち回りで講師を務めている。外部研修の参加者は報告書の提出と共に伝達研修を行っている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	府や市のグループホーム協議会に参加し、一定の役割を果たせるよう積極的に関りを築いている。管理者ばかりではなく、職員座談会や交換研修等の多くの機会があり参加している。11月の舞鶴市の連絡会ではホスト役として計画が進められている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前には出来るだけ見学をして頂けるよう声をかけし、お茶を共にするなどの体験をもとに入居に繋げる事もある。多くの場合は訪問や面談で情報を収集し、馴染みのかかわりに繋げている。入居後は家族の協力も得たり、できるだけ早く馴染めるよう努めている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	出来るだけ何らかの役割を担って頂くことで利用者の自信に繋げ、職員と助け合う関わりを育てている。ただ一人の男性には家父長的な位置付けで力仕事をお願いしたり、新聞を取りに行くなど小さなことでもしてもらう中で評価に繋げている。また、保存食など料理にかかわる知識は、職員の多くの学びとなっている。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者や家族からの聞き取りによる把握を行っているが、日常の何げない言葉からも記録に繋げ、ミーティング等で職員間で共有できるようにしている。把握の困難な場合は日々の様子や顔つきで探り汲み取っている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	管理者を中心に、担当者と共にケアプランについて話し合い、理学療法士や看護師、時には医者の意見を聞き、家族本人の思いをケアプランに反映させるようにしている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	日々の記録は、ケアプランに沿った支援を反映し、月々のミーティングにおいて看護師を含む職員がモニタリングを行っている。3カ月に一度ケアプランを見直し、状況に変化のある利用者についてはその都度関連者間で検討見直しを行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	家族の行けない通院の介助や美容院への送迎を行っている。利用者の思いや希望が出されれば出来る限り実現してゆく方針で、墓参りや、出場されるカラオケ大会への付き添いなど多様な要望にこたえている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に利用者、家族の意向を聞きかかりつけ医が決められている。ほとんどの利用者がかかりつけ医を継続されており、往診があり、ホームでも情報を把握し対応する事ができている。協力医療機関の往診は週2回あり、看護師の週3回の訪問も含めて手厚い医療の対応がなされている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居時に利用者家族と終末期の対応に関する同意書を結んでいる。重度化していく中で再度家族や医師を交えた話し合いを行い、看護師や栄養士も含め関連者はじめ職員の関わりで対応している。胃ろうや、酸素利用など困難な状況も含め看取りの経験があり、自信に繋がっている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	プライバシーについては日頃からミーティングや勉強会等で話し合っており、声かけなどにも注意を促している。万が一配慮に欠くような言動があれば、さりげなくその場で気付きの注意を促している。書類は事務所の鍵のかかる書庫に保存している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	体調を伺いながら日々利用者の希望を聞き、生活が始まっている。意志を伝える事の困難な利用者も多く、幾つかの選択肢を提案する事で思いの実現に繋げている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎日広告チラシなどを見ながらメニューを決めて買い物に出かけている。出来る事は手伝ってもらうようにしながら作っており、共に食事を囲み、味付け等を話題に食べる事を楽しまれている。収穫係の利用者が畑で採ってきた野菜が食卓にのる事もあり、話題の一つになっている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者の希望に沿って入浴の対応がなされている。概ね朝10時ごろから入浴の希望に応じる体制がある。また、夜の8時頃にも入浴の希望者があり、その為の要員を確保している。拒否傾向の方も多く、工夫をしながら週に3回の入浴機会を確保している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者の得意分野を見つけ役割に繋げ、生きがいになるように心がけている。畑の収穫物の取り入れや買い物なども役割と位置付け、お願いするようにしている。車いすや長時間の鑑賞の持続を配慮しながら、コンサートや、落語、映画鑑賞など多岐にわたる希望の実現に努めている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	ほぼ毎日のように買い物に出かけ、食材を仕入れ、その延長で出かける事もあり、散歩や畑の見回りなど希望に添いつつ出かける機会を造るようにしている。また、魚釣りや温泉に行くなど希望に沿った外出も、家族の協力を得ながら柔軟に対応している。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	家族にも理解を得、日中は施錠せず解放されている。出来るだけ職員は利用者の様子に配慮し、見守るようにしている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年4回の自主訓練を行っている。訓練計画を消防署に提出し、地域消防団の協力を得ている。運営推進会議では、地域消防団の紹介をして頂くなど自主訓練の報告を行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量を記録し、水分の適量摂取を把握し、医師から指示のあった場合は記録している。体調によってはおかゆなどの対応がなされ、月に一度外部の栄養士によるアドバイスを受けている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	壁に絵画が飾られ、外の風を入れたり、光を感じられるように配慮され、居心地の良いリビングでの生活をされている。コーナーに畳を敷くことで寛ぎの空間を作るなど工夫がなされている。外出時の写真や、幼稚園や保育所の園児たちから送られてきた作品を飾り、話題づくりに役立てられている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室にはクローゼットと洗面所が設置されており、利用者に応じた居室作りに配慮されている。仏壇や人形、ミニ筆筒やテレビなど、出来るだけ使い慣れたものを持ち込んで頂き、ホーム炬燵で座イスの生活をされる方もおられる。		